



2021年10月25日

各 位

会社名 ティアンドエス株式会社
代表者名 代表取締役執行役員社長 武川 義浩
(コード番号：4055 東証マザーズ)
問合せ先 取締役執行役員業務本部長 木下 洋
(TEL.045-263-8286)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、会社法第 370 条及び当社定款第 26 条に基づく取締役会の決議に替わる書面決議により、以下のとおり株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当りの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年11月30日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	3,816,600 株
② 今回の分割により増加する株式数	3,816,600 株
③ 株式分割後の発行済株式数	7,633,200 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000 株

(注) 当社は新株予約権を発行しており、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が増加する可能性があります。

(3) 日程

基準日公告日	2021年11月15日(月)
基準日	2021年11月30日(火)
効力発生日	2021年12月1日(水)

(4) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2021年12月1日以降に行使する新株予約権の1株当りの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	41円	21円
第2回新株予約権	88円	44円
第3回新株予約権	88円	44円
第5回新株予約権	234円	117円
第6回新株予約権	234円	117円

(5) 資本金額の変更

今回の株式の分割に際して資本金の額の増加はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2021年12月1日(水)をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は下記のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,000,000</u> 株とする。

(3) 日程

定款変更の効力発生日 2021年12月1日(水)

4. その他

今回の株式分割は、2021年12月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を2021年11月30日とする2021年11月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

以上